

【評価基準の変更について】

令和3年(2021年)3月に策定された第3次つくば市生涯学習推進基本計画の進捗管理については、事務事業評価(各担当課実施)及び施策の柱ごとの全体評価(生涯学習推進課実施)の2つの評価を実施しています。

令和4年度の外部委員によるつくば市生涯学習審議会において、評価手法についてより客観的な基準が求められ、令和4年度分の実績評価から評価方法の変更を行いました(資料1-2「評価基準」参照)。

①各事務事業に対する評価(担当課評価)

	S	A	B	C	D	E	—
令和3年度(※)	4	13	10	3	3	0	1
令和4年度	7	15	10	1	1	0	0

※令和3年度評価は、前評価基準に基づき評価が確定しており、本資料における記載は現在の評価基準に基づき評価した場合の参考数値である。

②施策の方向性毎の評価(全体評価)

施策の柱	施策の方向性	令和3年度(※)	令和4年度
多様な学びの実現	施設の利便性向上	8点	7点
	参加機会の拡充	7点	7点
	生涯学習の相談・情報の提供	2点	6点
誰一人取り残さない生涯学習	参加への障壁をなくす取組	8点	9点
	主体的に活動に参加できる取組	7点	8点
地域で学び合う生涯学習	地域で学びきっかけ作り	6点	8点
	地域で学び続ける仕組み作り	7点	7点
「社会力」を持った人材の育成	実践できる人材の育成	8点	8点

※令和3年度評価は、前評価基準に基づき評価が確定しており、本資料における記載は現在の評価基準に基づき評価した場合の参考数値である。